

令和8年3月17日

大型公共施設建設特別委員会

企画調整部企画課

遠州灘海浜公園（篠原地区）について

- ・令和8年2月13日（金）に、県と市による第4回遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会を開催した。
- ・協議会では、これまでの経緯を共有した上で、同日に実施した多目的ドーム型スタジアム建設促進期成同盟会からの要望について市から説明し、利活用提案公募での「将来的には投資の可能性もある」との意見や、道の駅や新武道館の検討を先行していくことなどを背景に、民間投資の実現に向けて取り組むよう提案した。
- ・県は民間活力の活用は重要であるとし、「民間投資の可能性深掘り方針（案）」を提案し承認された。
- ・県は令和8年3月5日（木）開催の県議会 建設委員会にて、第4回協議会の結果と併せて、「民間投資の可能性深掘り方針（案）詳細」等について情報提供した。
- ・本委員会では、県が県議会へ情報提供した内容を市議会へ情報提供する。

県が県議会へ情報提供した内容

(1) 第4回遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会の内容

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 令和8年2月13日（金）13：30～14：10 |
| 2 場 所 | 静岡県庁 別館9階特別第二会議室 |
| 3 議 事 | 【資料1】これまでの経緯
【資料2】浜松市からの説明
【資料3】民間投資の可能性深掘り方針（案）
【資料4】今後の進め方 |

(2) 上記協議会後に検討した事項 ※県の追加資料

- 【資料5】民間投資の可能性深掘りの方針（案）詳細
- 【資料6】今後の進め方（案）

※上記の資料3、5、6は協議会または県議会へ提案された資料

第4回遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会

日時 令和8年2月13日（金）

13：30～14：30

場所 県庁別館9階特別第二会議室

次第

1 開会

2 挨拶

3 議事

（1）これまでの経緯 (資料1)

（2）浜松市からの説明 (資料2)

（3）民間投資の可能性深掘り方針（案） (資料3)

（4）今後の進め方 (資料4)

4 閉会

【これまでの経緯】

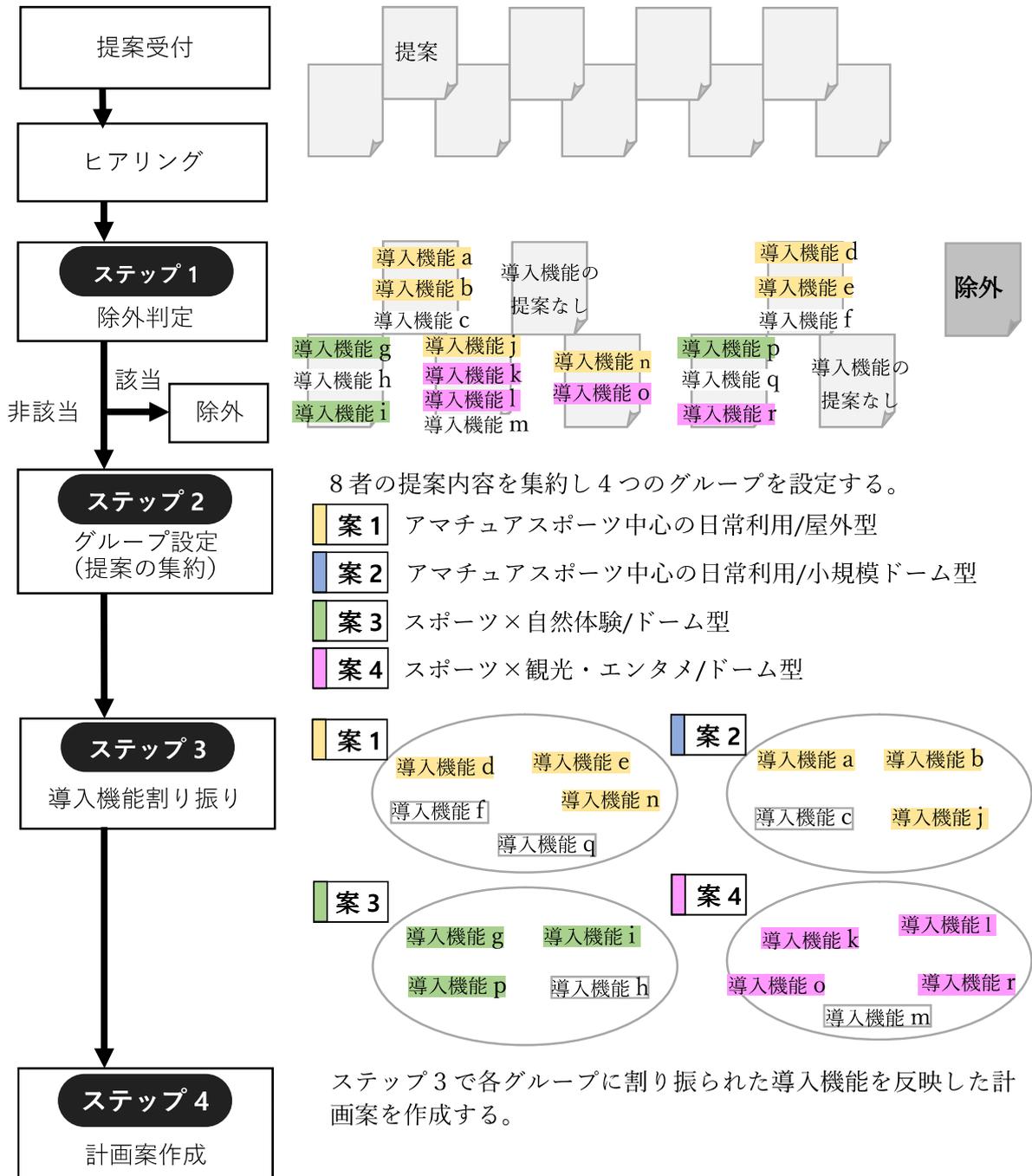
○利活用提案公募における提案の概要

法人単独6者と3グループの9者から以下のとおり提案があった。

項目		内容
メイン 野球場	規模・構造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.3万人屋外型 ・ 2.2万人屋外型 ・ 2.2万人ドーム型 (空気膜方式、開閉式(空調なし)) ・ 小規模ドーム型(1.3万人)
	費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全額公共負担(多数意見) ・ 一部民間負担(少数意見)
	コスト縮減策	野球場の規模・構造が決まっていないことから、縮減額や縮減割合の具体的な提案はなし
		ドーム型 <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模縮小 ・ 屋根架構の工夫(屋根スパンの短縮) ・ 屋根構造・規模を工夫した開閉式 ・ 空気膜構造 ・ 最新の空調技術、太陽光発電等を導入
多目的等の利用施策	<p>実現性の検証のないアイデアベースの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロ野球、地元の野球大会、野球教室 ・ サッカー、テニス、ラグビー、格闘技 ・ Xゲームズ ・ 音楽興行 ・ ゲームイベント ・ フリーマーケット 等 	
公園内 施設	導入機能	<p>実現性の検証のないアイデアベースの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ランニングステーション、トレーニング施設 ・ こどもの遊び場 ・ キャンプ場、アスレチック施設 ・ アーバンスポーツエリア(スケートパーク) 等
	費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全額公共負担(多数意見) ・ 一部民間負担(少数意見)
公園周辺開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転車両専用レーン ・ 将来的な賑わい創出を目的とした施設 	
事業スキーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ PFI(BTO)、DBO、DB、従来方式、コンセッション、DO先行方式 	

○第3回協議会で示した「計画案へ反映する方針」

全体の流れ



○提案の集約結果（例・静岡県作成）

1 : 「アマチュアスポーツ中心」 1.3万人/2.2万人屋外型



2 : 「アマチュアスポーツ中心」 1.3万人小規模ドーム型（中規模イベント）



【浜松市からの説明】

○要望に至った背景

- ・ 多目的ドーム型スタジアムは、自然環境に配慮しながら、天候に左右されず、幅広い用途への活用が可能であり、交流人口の拡大や賑わいの創出に繋がる。
- ・ 厳しい財政状況の中で、多目的ドーム型スタジアムを建設するためには民間投資の実現が重要な要素である。
- ・ 昨年実施した利活用提案公募では、「将来的には投資の可能性もある」との意見もいただいた。
- ・ 本市としても、道の駅や武道館の整備の検討について、民間投資の呼び込みにも資するものとして、公園整備に先行して進めているところである。
- ・ 以上を踏まえ、本市としては一定の期間を設けて、民間投資の可能性を深掘りしていくことが望ましいとの認識であり、最大限協力していく考えである。こうした考えを経済界、地域、議会も共有したことから要望に至ったものである。

○期成同盟会要望書

- ・ 添付のとおり

要 望 書

遠州灘海浜公園篠原地区への県営野球場建設について、浜松地域は長年、県に対し早期実現を要望してきました。

令和6年度策定の公園基本計画では、メイン野球場の規模・構造について、1.3万人の屋外型、2.2万人の屋外型、2.2万人の多目的ドーム型の3案が併記され、本期成同盟会としては多目的ドーム型が、自然環境に配慮しながら、天候に左右されず、幅広い用途への活用により高い稼働率が見込まれる望ましい案と考えております。

昨年には、県と市による遠州灘海浜公園（篠原地区）利活用推進協議会において、民間事業者からの利活用提案を広く求めるための公募が実施されたところですが、将来的には投資の可能性もあるとの意見もあったと伺っています。

昨今の物価や建築資材の価格高騰に伴う厳しい財政状況の中で、民間活力の活用は多目的ドーム型スタジアムの実現につながる極めて重要な要素となります。

知事もいかに民間投資を呼び込めるかが鍵と発言されておりますが、本期成同盟会としても民間投資の早期実現を望むところであり、一定の期限を設けた中で調査・検討していただきたいと考えております。

「多目的ドーム型スタジアム」の建設は交流人口の拡大や賑わいを創出し、浜松市域や県西部だけでなく、県全体の活性化や発展にもつながることから、次の事項を強く要望いたします。

記

1. 自然環境に配慮し、天候に左右されない多目的ドーム型スタジアムの建設を早期に実現すること
2. 野球以外の幅広いスポーツやイベントも開催が可能な仕様にする
こと
3. プロ野球も開催できる 22,000 人規模とすること
4. 民間投資の実現に向けて取り組むこと

2026年2月13日

多目的ドーム型スタジアム建設促進期成同盟会

会 長 浜松市長

副会長 浜松市議会議長

副会長 浜松商工会議所会頭

副会長 浜松市自治会連合会長

【民間投資の可能性深掘り方針（案）】

○現状

- ・ 県営公園のスポーツ施設の配置バランスを踏まえると、西部地域に野球場が必要である。
- ・ 利活用提案公募の結果からは、その時点では、公園整備について「全額公共負担を前提とした提案」が多数であった。
- ・ 利活用提案公募の期間が約2ヶ月間であり、十分な検討時間が確保できていなかった可能性がある。
- ・ 基本計画で算出した野球場の概算事業費は、物価高騰が続く中、その後の増大が見込まれる。
- ・ 財政状況が厳しい中、どのタイプの野球場を整備する場合でも、民間活力の活用が重要である。
- ・ 民間投資が具体的になれば、野球場タイプの選択肢が広がるだけでなく、財政負担の軽減につながる可能性がある。



建設資材や人件費等、物価高騰が続く中、厳しい財政状況も踏まえると、民間投資の可能性が残っているのなら、これを追求（深掘り）する意味はある。

○考慮事項

- ・ 投資を呼び込みやすくするためには、民間が投資判断する目安となるように、行政負担の考え方を示すことが必要である。
- ・ 民間投資の可能性検討には一定の期間が必要であるが、西部地域の野球場需要に対応するため、事業計画に遅れが生じないようにする必要がある。

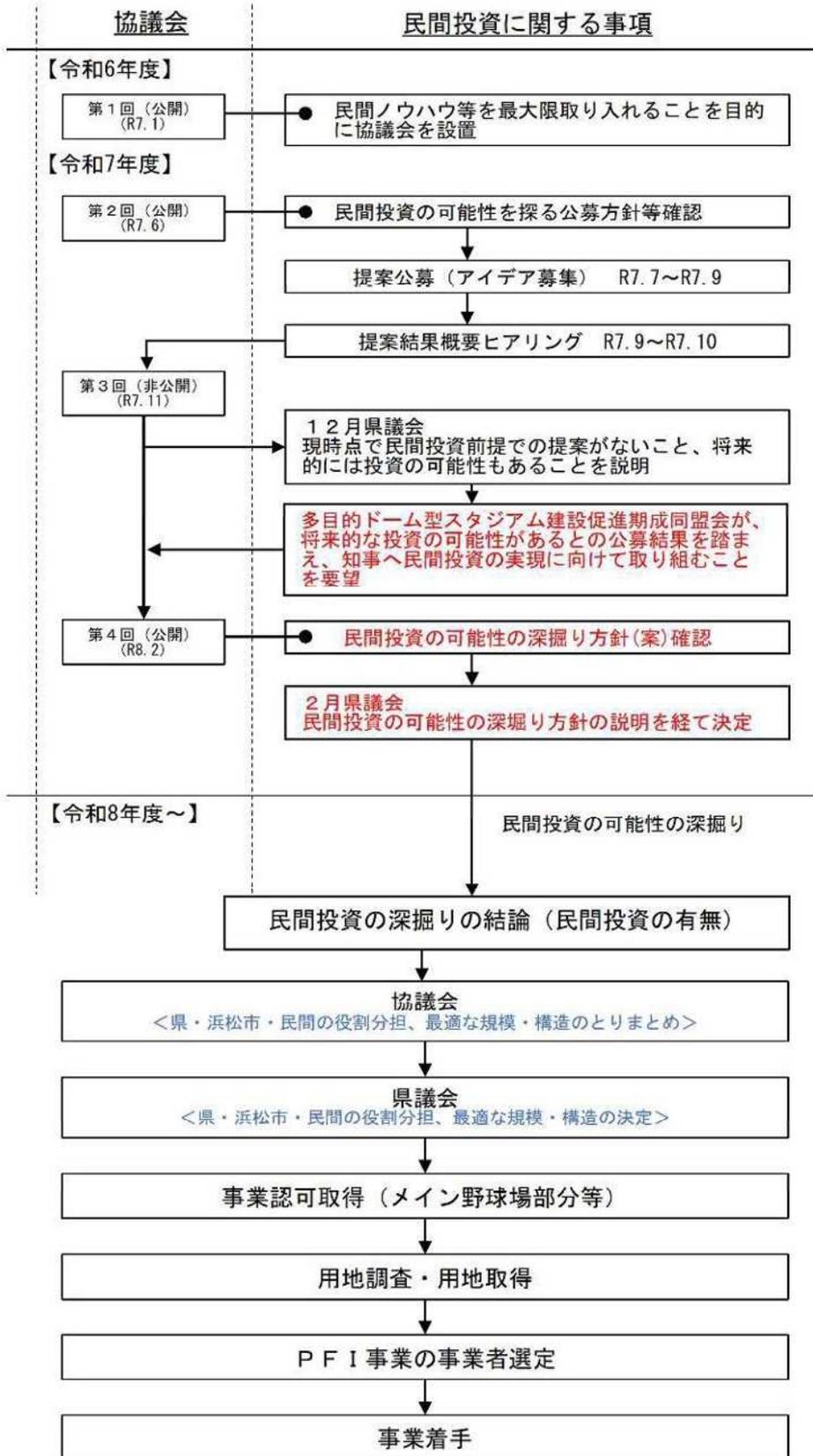


○方針（案）

- ・ 上記を踏まえ、以下のとおり方針（案）を提案する。

- ・ **民間投資の可能性を深掘りする。**
- ・ **行政が、負担する上限及び一定の検討期限を設定する。**

【今後の進め方】



【民間投資の可能性深掘りの方針（案）詳細】

第4回利活用推進協議会における議論を踏まえ、民間投資を呼びやすくする観点から、行政負担の上限を示し、併せて検討期限を設けた上で、県と浜松市で民間投資の可能性を深掘りしていく。

○行政負担の上限

- ・ 県が令和6年7月に策定した基本計画では、浜松球場における最大入場者数の実績や調査結果から、野球場の規模を、1万3千人（愛鷹球場相当）と2万2千人（草薙球場相当）の2タイプに整理した。
- ・ 浜松市が令和5年7月に示した「四ツ池運動施設の整備方針」では、篠原地区にプロ野球開催可能な規模の野球場を整備することを前提に、浜松球場の機能は、篠原地区の野球場で担うこととしている。
- ・ 県西部地域の拠点球場の役割や、都市規模に応じた規模の野球場が必要である。



行政負担の上限を「草薙球場相当」とする。

○検討期限

- ・ 西部地域の野球場需要に対応するためには、事業計画に遅れが生じないようにする必要がある。
- ・ 今年度から、事業認可を取得したメイン球場部分を除く公園東側区域の一部の用地取得に着手し、3～4年後の完了を目指し進めている。

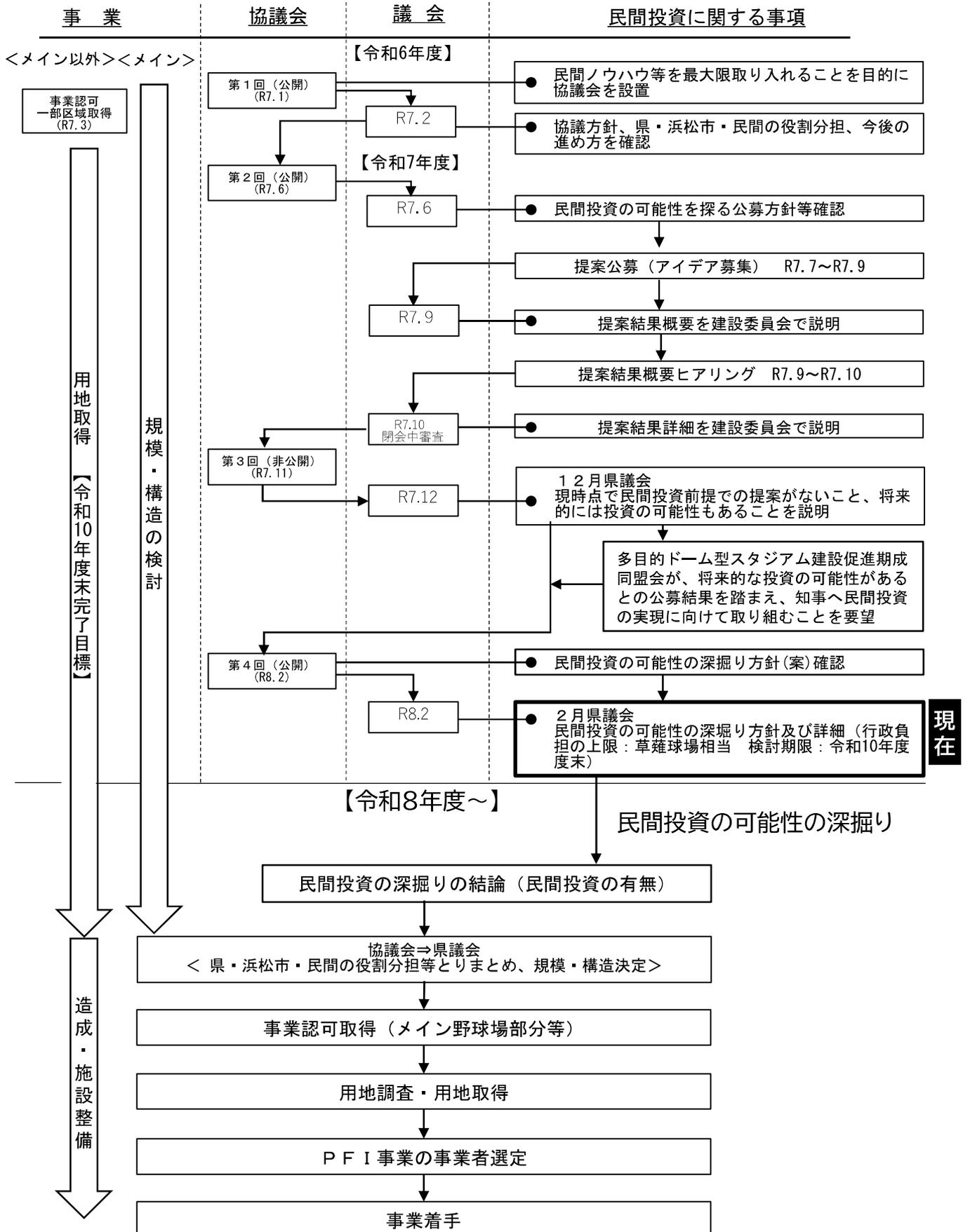


検討期限を「令和10年度末」とする。

○進め方

- ・ まずは、利活用提案公募で提案があった民間事業者に対して、公園区域内の用地取得の進捗状況や、浜松市による道の駅や武道館等の動きに関する情報等を提供し、民間投資の可能性について改めて意向を確認する。
- ・ 民間投資の可能性を深掘りする具体的な体制や進め方等については、今後、県と浜松市で調整する。

今後の進め方（案）



現在